

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		平成29年9月29日					
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京田辺市甘南備台3丁目17-1		氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ニッタ・デュボン株式会社 代表取締役社長 千葉 光隆 電話 0774-68-0851					
主たる業種	他に分類されないプラスチック製品製造業					細分類番号 1 8 9 7	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地域及び地球環境への影響を配慮し、環境負荷を限りなく低減し、地球環境汚染予防に努めます。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者である代表取締役社長をトップに、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員を中心とした省エネ委員会を設置し、全社的に省エネ活動に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,862.9 トン	4,030.8 トン	4,247.9 トン	4,552.2 トン	10.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,862.9 トン	4,030.8 トン	4,247.9 トン	4,552.2 トン	10.7 パーセント	
目標の根拠		平成28年度に府外の他工場から移転した設備を本格稼働させたため、基準年度を28年度とし、エネルギー原単位で前年度比1%の削減を目標としている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 ()	10.54	10.31	10.20	10.10	-3.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		原単位の指標は省エネ法の定期報告に合せている。但し、現在、原単位の指標の見直しを検討中。また、エネルギー原単位で前年度比1%の削減を目標としている。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		52.0 パーセント	163.0 パーセント	163.0 パーセント	163.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①製品歩止り改善、②コンプレッサーを省エネタイプに更新、③照明エリアの勤務体制に合せた変更、④節電・各種設備管理強化					
	(30)年度	①製品歩止り改善、②節電・各種設備管理					
	(31)年度	①製品歩止り改善、②節電・各種設備管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	エコドライブの推進					
	上記の措置を採用する理由	最寄駅からマイクロバスを運行しているが、従業員数がバスの乗車人員を上回っている。また、交代勤務を実施しているため公共交通機関が利用できない従業員もおり、エコドライブの実施で不要なCO2排出を削減し					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムの適切な運用						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。